



総合交通メールマガジン 第19号

平成22年2月3日発行

発行元：国土交通省 政策統括官付 高橋参事官室

目次



Topics

- ・第30回総合的交通基盤整備連絡会議を開催しました！
- ・「モビリティサポートモデル事業」実施箇所の取組について
(高知県室戸市、国土交通省 政策統括官付 参事官室)



地域の取組紹介

- ・愛媛県松山市



Information

- ・「交通基本法」の制定に向けた意見の募集（パブリックコメント）に関するお知らせ
- ・総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！
- ・地域の取組募集！！



編集後記

Topics



第30回総合的交通基盤整備連絡会議を開催しました！

(国土交通省 政策統括官付 参事官室)

参事官室では、総合的な交通施策に関し、都道府県及び政令指定都市との連絡調整を図り、各地方公共団体における総合交通関連の検討等を支援することを目的として、1月27日（水）に標記会議を開催致しました。今回は、区市町村の希望者にも参加を募り、全体で約100名の方に出席頂きました。

会議では、京都大学大学院教授の中川大先生から、「まちづくりと公共交通」と題してご講演を賜りました。講演では、自動車の普及により都市構造が変化していく中、環境負荷が小さく魅力と活力に満ちた都市の再構築に向けて、都市交通政策の転換が求められていること、そのためには、人と公共交通を重視してコンパクトな都市圏を目指す政策が必要であること、公共交通については、「事業者の採算はなりたたないが、社会的な便益は正である」という「正便益不採算構造」を理解し、地域の役に立つ公共交通については適正に評価し、再生していく必要があること等を述べられました。

また、現在自治体で交通施策に携わっている3名の担当者の方から、現場の事例を報告頂きました。愛媛県松山市からは「まちづくり交通計画～愛媛県松山市～」と題して、「歩いて暮らせるまちづくり」構想に基づいた都市整備と一体となった交通政策について報告頂きました（松山市の取組については、後段の記事で紹介します。）。愛知県新城市からは「山の湊創造都市を支える公共交通づくりに向けて」と題して、ひとつのバス路線に限定した利用者、住民が参加する組織である「路線を守り育てる会」を中心に報告頂きました。また、京都府京丹後市からは「交通まちづくりへ～路線バスの大胆改革～」と題して、行政と運行事業者との協働により、最大運賃1,150円だった運賃を上限200円に設定する低額運賃の導入等、さまざまな工夫の結果、利用者数が増加した取組について報告頂きました。



中川先生の講演風景

会議の議事次第、中川先生、事例報告団体及び国土交通省の配布資料については、以下のURLをご参照下さい。



会場の風景

【第30回総合的交通基盤整備連絡会議の議事次第についてはこちら↓】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001giji-shidai.pdf>

【中川先生の配布資料についてはこちら↓】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001siryoy1.pdf>

【事例報告団体の配布資料についてはこちら↓】

愛媛県松山市：<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001siryoy2.pdf>

愛知県新城市：<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001siryoy3.pdf>

京都府京丹後市：<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001siryoy4.pdf>

【国土交通省の配布資料についてはこちら↓】

総合交通：<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001siryoy5.pdf>

「モビリティサポートの推進」:

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001siryoy6.pdf>

「モビリティサポートモデル事業」実施箇所の取組について

(高知県室戸市、国土交通省 政策統括官付 参事官室)

参事官室では、人の移動に着目し、出発地から目的地に至るまでの総合的な交通に関する施策を推進しています。今年度から「モビリティサポートの推進」施策を創設し、歩行者が必要に応じ移動に関する情報を入手し、快適・安心かつ安全に移動して積極的に活動できる環境を構築することを目的に、ユビキタス技術等を活用したモビリティサポートサービスの普及展開を推進しています。

それに伴い、当室では、モビリティサポートサービスの普及展開を目指した取組に対して支援する「モビリティサポートモデル事業」を実施しています。今年度はモデル事業の実施箇所を7箇所選定しており、本号では高知県室戸市の取組を紹介致します。

室戸市にある室戸岬周辺には、ダイナミックな地球変動の歴史を間近に見て触ることができる場所が数多く存在しており、地質的にも世界第一級の資源です。同市では貴重な地質資源を活かして、「室戸ジオパーク」としてユネスコが支援している世界ジオパークネットワークへの加盟認証を目指していますが、このためには、海外からの来訪者へのサポートの充実が必要です。また、当該エリアは国定公園内であり、大規模な説明板等の設置が困難です。

そこで、「室戸ジオパークモビリティサポート検討協議会」では、ユビキタス技術を導入し、ジオポイントと言われる地形・地質・文化的に特徴のある岩などの場所を情報提供する仕組みを構築しました。具体的には、昨年11月から1月末日の期間、汎用性の高い携帯電話でQRコード(u c o d e QR)を読み取ることにより、ジオポイントへの行き方や特徴、地質の生成過程等の情報を、動画や紙芝居(フラッシュ)を用いて5ヶ国語(日、英、中、韓、仏)で情報提供しました。

今後は、今年度のサービス提供の検証を踏まえ、世界ジオパークネットワークへの加盟の取組等とともに、継続的なサービス提供がなされることが期待されています。



アクセス



情報の取得風景と携帯電話の画面

【高知県室戸市の取組概要についてはこちら↓】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001muroto-kochi.pdf>

国土交通省「モビリティサポートの推進」サイトホームページ：

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000023.html

室戸ジオパークモビリティサポート検討協議会ホームページ：

<http://www.city.muroto.kochi.jp/hopweb/joho/html/joho00000412.htm>

高知県室戸市ホームページ：<http://www.city.muroto.kochi.jp/hopweb/joho/html/index.htm>

地域の取組紹介

愛媛県松山市

愛媛県の県庁所在地である松山市は、人口50万人を擁する四国の中核都市です。近年、モータリゼーションの進展や利用ニーズの多様化を要因とした自動車交通の増大による環境問題や、今後の少子高齢化社会に対応するため、コンパクトなまちづくりとそれを支える総合的な交通戦略計画が求められています。

このため、松山市では先年策定した「歩いて暮らせる街づくり」構想に基づき、市民参加のもとに、現在交通戦略を策定しているところです。ここでは、既に動き出しているまちづくりと交通施策の連携事例や交通マスタープラン等について、「まちづくり交通計画～愛媛県松山市～」と題して紹介頂きます。



道後温泉駅前整備前後写真（左：整備前、右：整備後）

【愛媛県松山市の取組概要についてはこちら↓】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001matsuyama-ehime.pdf>

愛媛県松山市ホームページ：<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

Information

「交通基本法」の制定に向けた意見の募集（パブリックコメント）に関するお知らせ（国土交通省 総合政策局 交通計画課）

国土交通省では、「コンクリートから人へ」の政策転換の中で、危機的な状況にある公共交通を維持・再生し、人々の移動を確保するとともに、人口減少、少子・高齢化の進展、地球温暖化対策等の諸課題にも対応するため、交通政策全般にかかわる課題、将来の交通体系のあるべき姿、交通にかかる基本的な法制のあり方等について、現在検討を行っているところです。

この度、広く国民の皆様から、「交通基本法」の制定に向けて、御意見を募集致します。意見募集要領については、以下のURLを御参照下さい。

これまで、「交通基本法」については、民主党及び社民党が、第165回国会（平成18年）に共同で法案を提出し、第171回国会（平成21年）で衆議院解散となったため廃案となっておりますが、この法案（以下のURLを参照）の内容も含めて、幅広く御意見を頂ければ幸いです。

皆様から頂いた御意見につきましては、今後、「交通基本法」を検討する際の参考とさせていただきます。

【「交通基本法」の制定に向けた意見の募集について】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001iken-bosyu.pdf>

【交通基本法第165回国会（平成18年）民主党・社民党提出案】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1001houan.pdf>

【参考：交通基本法検討会ホームページ】

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_fr_000040.html

総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！

総合交通メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえて内容を充実させていきたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなど、どのようなことでも構いませんので、ご意見等頂けると幸いです。様式、送付先については、下記URLをご利用下さい。

URL：<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/iken-merumaga.xls>

地域の取組募集！！

当室では、情報提供頂いた取組をメールマガジンで紹介することにより、各地域でノウハウ等の情報共有・情報交換ができればと考えており、総合的な交通施策の取組について情報提供頂ける自治体等を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、お気軽にご連絡下さい。

【情報提供頂く内容】

例えば、

- ・ 低炭素社会の実現に向け、モビリティのあり方を見直す取組（交通の再編等）
- ・ 公共交通の利便性向上を目指した取組
- ・ 交通の改善により地域活性化を図る取組 など

※ これまでに、推薦頂いたものも含めて37件の取組を紹介させて頂きました。

バックナンバー一覧：

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html



今回の「総合交通メールマガジン」では、地域の取組紹介として、愛媛県松山市から、まちづくりと交通施策が連携して取り組んでいる事例について紹介頂きました。業務等のご参考にして頂ければ幸いです。

当室からは、「モビリティサポートモデル事業」の実施箇所の取組として、高知県室戸市の取組について紹介致しました。また、「第30回総合的交通基盤整備連絡会議」の開催報告をさせて頂きました。出席者からは、発表内容への評価のみならず、発表者の前向きな取組姿勢や熱意に勇気づけられたとの声を多数頂きました。当日発表頂いた中川教授、事例報告団体（愛媛県松山市、愛知県新城市、京都府京丹後市）の皆様にも、この場を借りて御礼申し上げます。

おわりに、一点事務連絡をさせて頂きます。当参事官室の執務室の位置が、2月第2週より、中央合同庁舎3号館（国土交通省）の4階北側から2階南側に移動します。移動の期間中には、来訪者の方々をはじめ皆様にご不便をおかけすることがあるかと思いますが、ご容赦頂ければと思います。なお、電話番号、FAX番号、メールアドレスは変わりません。（T. K.）

【問い合わせ先】

国土交通省 政策統括官付参事官室 メールマガジン担当 小林、近藤

TEL：03-5253-8111（内線53-113、53-117）

FAX：03-5253-1675

E-mail：soukou@mlit.go.jp

URL：<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/index.html>

